

協 議 調 書

伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

協議項目	24 - 9 (再提案)	提案日	第 3 回 協議会 平成16年11月2日	確認日	第 4 回 協議会 平成16年11月2日
協議項目	地域営農システム構築事業			関係項目	
調整方針(案)	地域営農システム構築事業は、伊那市の例により実施する。 ただし、JA及び新市の負担金等によりセンターに会計を設ける。 地区は現行の伊那市の7地区に、高遠町及び長谷村を加える。 地区の活動体制は、現行のとおり新市に引き継ぐ。			協議結果	方針案のとおり
関係資料	<p>前回の提案 平成16年10月13日 第3回合併協議会</p> <p>提案内容 地域営農システム構築事業は、伊那市の例により実施する。 ただし、JA及び新市の負担金等によりセンターに会計を設ける。 地区は現行の伊那市の7地区に、高遠町と長谷村を加える。</p> <p>関係資料は、別添のとおり。</p>				